



おおぎみそん
大宜味村

No.172

令和3年9月1日
2021年

議会だより



祝

「沖縄北部三村」世界自然遺産登録



【イボイモリ】



【オキナワシカワガエル】



【ノグチゲラ】

お知らせ

【役場庁舎移転後】

※大宜味村議会は引き続き、議会議事堂で事務を行いますので移転はしません。

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、本議会の傍聴を希望する場合は、息苦しさやだるさ、発熱など症状がないことを確認の上で、手指の消毒、マスクを着用し傍聴する様、ご協力をお願いします。
一人ひとりの心がけが大切な人の命を守ります。



- 議案等の議決結果一覧 1~2
- 一般質問に入る前に議長からお願い 2
- 一般質問 3~9
- 世界自然遺産登録関係記事 10

議会
ホームページも
見てね!



詳しい内容については、大宜味村議会ホームページまたは各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください

議案等の議決結果一覧

令和3年 第4回(5月)臨時会

令和3年5月21日の1日間の日程で第4回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村税条例等の一部を改正する条例)	地方税法等の一部改正があり、本村でも改正の必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったための専決処分	承認 全会一致
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部改正があり、本村でも改正の必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったための専決処分	承認 全会一致
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体を定める省令等の一部改正があり、本村でも改正の必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったための専決処分	承認 全会一致
議案第19号	財産の取得について(大宜味村立小中学校電子黒板購入)	金額: 935万円 相手: (株) 興洋電子 設置場所: 大宜味村立小中学校 17台	可決 全会一致
報告第4号	専決処分の報告について	和解及び損害賠償額の決定について 金額12万4,000円(公用車による物損事故)	報告
報告第5号	専決処分の報告について	大川川護岸改修工事(2工区)の変更契約 113万1,900円の増額	報告

令和3年 第5回(6月)定例会

令和3年6月14日～17日の4日間の日程で第5回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第20号	大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免措置について、引き続き継続するため	原案可決 全会一致
議案第21号	村営住宅短期貸付条例を廃止する条例	喜如嘉750番地1の土地及び建物の権利の譲渡に伴い当該施設の管理を定める条例を廃止するため	原案可決 全会一致
議案第22号	江洲地区農道整備工事の請負契約について	金額: 8,610万8千円 相手: (有)山城建設	原案可決 全会一致
議案第23号	令和3年度大宜味村一般会計補正予算(第1号)	6,527万5千円の増額補正 主に、地域振興券、OMTクーポン事業	原案可決 全会一致
議案第24号	令和3年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	13,000円の増額補正	原案可決 全会一致
議案第25号	令和3年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	予備費→総務費へ149,000円へ組み替え	原案可決 全会一致
議案第26号	大宜味村議会会議規則の一部を改正する規則	議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備のため	原案可決 全会一致

番号	件名	議案等の概要	結果
意見案 第2号	戦没者の遺骨を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書	悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立に使用しない等を強く要求するため	原案可決 全会一致
報告 第6号	繰越明許費繰越計算書の報告について	(令和2年度：一般会計予算) 地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。	報告
報告 第7号	繰越明許費繰越計算書の報告について	(令和2年度：簡易水道事業特別会計予算) 地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。	報告
報告 第8号	大宜味村国土強靱化地域計画の策定について	大宜味村議会の議決すべき事件を定める条例第4条の規定により報告する。	報告
陳情 第5号	「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情書	※抜粋 日本政府は今こそ「唯一の戦争被爆国」として核兵器全面禁止のために核兵器禁止条約に参加、署名、批准することを強く求める	議員配布
陳情 第6号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情書	※抜粋 コロナ禍において、住民生活の困窮が深まる中、国民皆保険制度の中核を担う国保制度は命を守る制度として改善が緊急に求められている	議員配布
陳情 第7号	「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度実現こども医療費無料制度の改善を求める陳情書	※抜粋 コロナ禍の中だからこそ、子どもたちの健やかな成長めざし、子どもの医療費無料制度を一日も早く広げ安定運用するために、国へ意見を上げるよう陳情する	議員配布
陳情 第8号	国立病院の機能強化を求める陳情書	※抜粋 国立病院の機能強化で国が、憲法25条に保障された国民の生存権を保障するとともに国の社会的使命を果たすよう、決議して関係機関への提出を要望する	議員配布

※一般質問に入る前に議長からのお願い

一般質問に入る前に議長からお願いしたいことがあります。

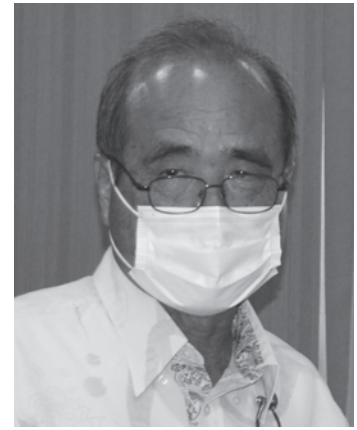
1点目に、議員はおのずからの質問のある発言じゃなければなりませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

例えば議場の秩序を荒らしたり、品位を落とすものであったり、個人のプライバシーまたは他人の私生活に関する発言までは許されるものではないこと。

そして2点目に、発言者は自らの発言に責任を持つことが要求されます。

発言の内容については、自己の正義的、道義的責任を問われることもありますので、よろしくお願ひいたしまして、これより一般質問を行います。

一般質問 友寄 景善 議員



疑念の多い村長自身へのワクチン個別接種について

問1 新聞報道によると、村長自身への接種は村内の集団接種日より18日も早い5月2日に個別接種を済ませたとの報道があった。集団接種を待つことなく、なぜ個別接種をしたのか？

答 宮城功光 村長

5月18日から20日まで東京でのダム関係協議会の理事会及び総会に出席するため、PCR検査が必要であるということ、村立診療所に相談したところ、医師会から5月2日の接種が可能とのことで接種を受けた。

問2 村民の命、健康を守るのが村長の大きな仕事の一つだ。村民を優先して接種させ、村長は後回しでもいいと、そういう気持ちにはなれなかったか？

答 宮城功光 村長

5月、6月と全国大会が頻繁にある関係で、何とかできたという思いで相談したところ、医師会でできますということであった。私が東京へ行って感染でもしてくると業務が停滞する。2週間ぐらいの業務停止になる可能性もある。

議員意見

今、コロナ感染者が蔓延している状況で、人流を抑えるのが行政の大きな務めである。不要不急の外出も自粛要請されている。県をまたぐ移動も自粛される。国民は、この大きく変わった日常生活にストレスを感じて大変な生活をしている。

やりたいこともできない。そういう厳しい状況であって苦しい生活を余儀なくされている。県外出張も多からワクチンをする答弁であったが首長の勝手な行動ではないか。

役場から新型コロナウイルスワクチン予防接種通知書在中というのが届いている。接種方法のところには、集団接種(個別接種)については現段階では未定です。と明記されている。個別接種はないと言っているのに村長が率先してルールを破っている。もう一点、同封されている資料には、ワクチンは医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方等から順次接種を開始する予定です。ご自身の接種の順番をご確認いただき、順番が来るまでお待ちください。と明記されている。これを自ら村長が無視して手続きを進めた結果になっている。それ

にこの封筒には、予約開始日令和3年5月10日、赤文字で目立つように書いている。村民は5月10日が来るのを首を長くして待っている。村長はフライングをして既に接種している。こんな行政の進め方があっていいか。多くの村民が一日も早いワクチン接種を切望している。公正に接種が進められるよう村民に公表し、村民の理解を得て進めるべきだ。村民の命、健康は平等、公正に対処しなければならぬ。村長だからと言って独断で判断し個別接種すべきではないし、特別扱いする正当な理由はない。今回の個別接種は、村民の命、健康よりも村長自身の都合を優先させたと思えない。村民に送付されたワクチン接種通知書の注意事項をないがしろにし、村民が知らぬ間に接種したとのそしりを免れない。

一般質問 大城 佐一 議員



子どもに特化した子ども基金条例制定で、元気な子供たちの育成を村民一体で

問1 人材育成基金条例が制定されて以来交付要綱について再三再四議論してきたが所期の目的とはかけ離れた感がし、今後改正の検討も必要ではないか。子どもは一個の人格を持った人間として尊重され日々成長します。子どもたちが心身ともにたくましく成長し、自分の目標に向けて研鑽できるよう地域で育み、次世代を担う子供たちに豊かな自然や先人たちの築いた文化を継承させ、私たち一人

一人が見守り、子どもたちが夢と希望のもてる大宜味村であるために、子どもたちの切れ目ない支援のための、子どもに特化した基金条例の制定についてどう思うか。

答 宮城功光 村長

人材育成基金条例は平成19年に制定し、20年から助成事業を行い、29年に改正し運用している。これまで海外短期留学学生、スポーツ・文化活動の全国大会派遣費への助成等を実施している。子どもに特化した基金条例の制定は予定してない。現在の要綱を改正して行える事業は検討する。

答 知念和史 総務課長

子どもたちの表彰があった場合の助成金等は、今の交付要綱の中では厳しいと考えている。金銭的なものだけでなく子どもたちを表彰する場をつくるのも人材

育成にも繋がると思う。提言のあった助成金については今後とも検討していきたいと思う。

答 島袋幸俊 副村長

当初、基金をつくる時に子どもだけに特化した条例、要綱というのも考えられたが、大宜味村は人材を以て資源となすということもあって社会人になっても仕事につながる人材育成等も含めて基金をつくるべきという議論もされている。激励とかに對しての支援金が難しいこともあり、今後要綱等を見つめ直して、改正というのは検討していきたいと思う。

問2 子ども基金の設立をぜひやってもらいたい。表彰の場を設けたいと答弁があったが、新春の集いの場で前年度活躍した子どもたちを、村の表彰として、子

どもたちが元氣の出る表彰も必要じゃないか。去年、今年と大宜味村の子どもたちの活躍もいっぱいある。また、子どもたちを育てるために、「井の中の蛙大海を知らず、されど空の蒼さを知る」。井の中の蛙大海を知らずの文面は人材育成基金の海外短期留学のところで、されど空の蒼さを知るの文面は村内にいて子どもたちを育てるために助成してやることを子ども基金でやってはどうか。

答 宮城功光 村長

人材育成基金条例の見直しの中でどういうふうな形で変えることができるか提言があれば改善の余地があるのかなと思う。

*賃金職員（会計年度任用職員）の賃金体系についても質問しました。

一般質問 宮城 貢 議員



奨学金制度について

問1 ①本年度、大宜味村育英資金貸付制度の予算と予定人数及び現在の申込み状況を伺う。②給付型奨学金制度の取り組み状況はどうか。

答 米須邦雄 教育長

①予算関係は、今年度の貸付金は378万で、現在の貸付件数は5件です。令和3年度の見込みは3件予定している。

②育英資金の原資の関係で、現段階では給付型は厳しいと考えている。

問2 今の教育関係予算について聞きます。平成25、26年からふるさと納税が始まった。教育関係も当然項

目がある。ふるさと納税のほうから教育予算に行くことはないか。

答 宮城豊 教育課長

振り分けは教育予算に関してあると思う。育英会に積まれているお金としてはない。

コロナウイルス問題の施策について

問1 ①コロナウイルス問題で村内の現況をどのように把握しているか。施策の取り組み状況と今後の展望を伺う。②ワクチン接種について、現在の取り組み状況と今後のタイムスケジュールを伺う。

答 宮城功光 村長

①村内において13名のコロナウイルス感染者が発生している。

昨年度からコロナ対策として様々な施策を行っているが、現時点は村民のワクチン接種を最優先事項として全庁体制で取り組んでいる。

②5月20日から高齢者向けのワクチン接種を行っている。

おり、6月11日時点で740名が1回目の接種を受けている。今後の予定は、6月24日に第3グループの接種、6月下旬からは診療所において個別接種、特に疾患のある方を優先に順次調整している。

問2 コロナウイルス問題の施策で、今、村内・村民、あと村内業者からの声が上がっているかお聞きしたい。

答 福地亮 企画観光課長 兼プロジェクト推進室長

昨年度は、持続化給付金とかで、相談件数が十数件あった。最近は、なかなか相談に直接来ることがない。コロナ交付金を活用した事業(地域振興券とかクーポン事業)で取り組んでいく。

問3 村独自の施策はないか。

答 福地亮 企画観光課長 兼プロジェクト推進室長

国・県が進める事業にはGOTOキャンペーンがある。大宜味村として地域振

興券、クーポンも独自に開発した事業です。

問4 ワクチン接種について終える予定は

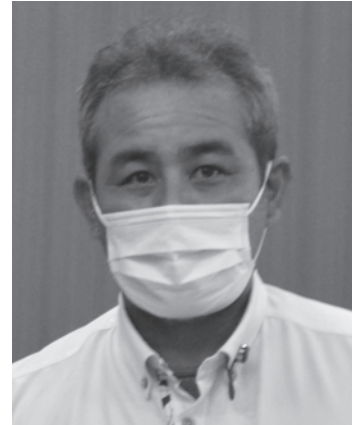
答 佐久川紀亮 住民福祉課長

65歳以上の高齢者のワクチン接種は集団接種である程度進めている。7月15日で集団接種のほうは終わる。漏れた方については6月下旬から始まる個別接種のほうで基礎疾患のある方と受けてもらう予定です。

65歳未満の基礎疾患のない方、ほかの方々については今協議中です。北部地区医師会と相談している。8月、9月頃に65歳未満の集団接種ができないかを調整中です。

※令和3年度会計年度任用職員募集についても質問しました。

一般質問 宮城 良治 議員



世界自然遺産に向けて

問1 ①大宜味村エコツーリズム推進全体構想を作成していると思うが、環境省からの認定はいつもらえるのか？

答 宮城功光 村長

①認定につきましては、環境省との協議中であり、内容の修正等の調整が進んでいる。認定時期については未定。

問2 ①平成30年度に全体構想が作成されているが、見直しはあるのか。

答 福地亮 企画観光課長
兼プロジェクト推進室長

特定観光資源の方は、現在ター滝のみとなっております。今後、見直しの必要性があれ

ば協議していく。今、協議の中では観光協会を協議会に入れていくという話をしている。

問3 環境保全基金を設置していくと、全体構想の中にも書かれていたが、世界自然遺産登録前に条例を制定し、登録とともに環境保全基金を設置したほうがよかつたと思うが？

答 福地亮 企画観光課長
兼プロジェクト推進室長

そこまで制度を設計できていない。方向性としては持たせてもらいたい。

問4 ②全体構想の中に、「地域資源を大切にし、次世代へと継承する人材を育成する。」とあるが、教育委員会として積極的に協力できるのか伺う。

答 米須邦雄 教育長

②全体構想の中に「小中学校の協力を得ながら、環境教育を重点的に推進し、地域を大切に思い、地域に

対する誇りと希望を持つ人材の育成を図る」とされており、教育委員会としては、環境教育は非常に重要なものと捉えており、現在は小学校3年生の総合学習、わんぱく体験団の中で環境学習という形でやっている。地域のすばらしさを認識するとともに、地域に対する誇りと自信を持つてもらいたいと思う観点からやっている。

問5 エコツーリズム推進法は、自然環境の保全、観光の振興、地域振興、環境教育の場としての活用の4つを実現させる事を基本としている。

屋久島では屋久島型のESD「持続可能な開発のための教育」に取り組んでおり、羅臼町のほうでもESDに取り組んでいて、小中学校の方で世界自然遺産に向き合った教育を行っているようです。前回の一般質問で、ユネスコス쿨の件で質問したのだが、「その辺、情報収集して

積極的に取り組んでいきたい」と教育長からも話があったが、その辺どうか。

答 米須邦雄 教育長

環境教育、学習については、主に総合の時間を利用して、中学校1年生を対象にした、地域巡りという事をやり、丸一日かけて、大宜味村内の各集落、17集落全て回り集落ごとの特徴、地形、あるいは産物であるとか、自然環境だけでなくて、社会環境も含めてやっている。また、わんぱく体験団の中では、山のキャンプとか、田嘉里川を歩いてみるとか、まず地域の事を自分から知るといいう事が非常に重要だと思っている。そうじゃないと、地域をみて、ほかと比較できないという事もあるので、今後とも、学校側と十分協議し、可能な限り、地域の環境については学習をしていく場を設けていきたい。

一般質問 大城 邦彦 議員



地域おこし協力隊について

問1 ①地域おこし協力隊の役割について ②地域おこし協力隊員の募集及び着任等は

2点目、移住定住を促進するための政策について

(①)人口減少が顕著化する中、移住者をめぐる地域間競争で選ばれる村になるためには(②)空き屋を貸してもらえない事情とは、また、これまでに空き家活用推進事業補助金で改修された実績数 ③空き屋所有者が補助金の支援制度などニーズに沿った見直しについて

答 宮城功光 村長

1点目の①地域おこし協力隊の役割は、地域課題の解決に向けた行動を把握し、必要な事業等の企画提案を行うってもらうこと。(②)本村での地域おこし協力隊の募集は行っ

ていない。

2点目の①について、第5次総合計画、第2期総合戦略において調査を行った内容で、働く場ももちろんだが、それより「住む場所の確保」が必要だと認識している。②空き家の老朽化や所有者の相続関係による契約の問題、仏壇の存在ということがある。平成29年度から実施した補助金で、平成29年度に2件、平成30年度に1件、令和元年度は0件、令和2年度は2件となっている。③空き家改修補助金は、制度的にも運用的にも課題があり、見直し又は廃止も含めての検討が必要であると考え、今年度は予算を計上していない。

問2

地域おこし協力隊は厳しいというのは何か問題というか、やらなかった理由を教えてください。

答 福地亮 企画観光課長

兼プロジェクト推進室長 地域おこし協力隊は、三大都市圏からの募集条件で、こちらが要望している事業について沿うような人材が集まらなかった。あと住むところが

ないという状況の中で、都市圏から直接人を呼ぶのはなかなか難しい状況があった。もう一つの制度、集落支援制度のほうが運用しやすく、村内の方も活用できる。

問3

集落支援員について何名か、決まったということであるが、説明を願う。

答 福地亮 企画観光課長

兼プロジェクト推進室長 まず一つは定住推進、集落支援員です。定住、特に空き家対策、空き地対策を今頑張ってもらっている。もう一つは、商工集落支援員で、起業支援や企業の応援を頑張ってもらっている。もう一つは、観光推進集落支援員とエコツーリズムの集落支援員で4名を採用する予定です。

移住定住促進について

問 大宜味村にとって最重要課題である人口減少対策の一つとして移住定住促進を、今後どう進めるのか。

答 福地亮 企画観光課長

兼プロジェクト推進室長 第5次総合計画、第2期総合戦略を作成する中では、

働くことも大事だが調査の結果、また計画をつくる中で、重要な課題が住むところの確保であり、それは空き家だけではなくて、空き地についても同じように調査を進めていく。

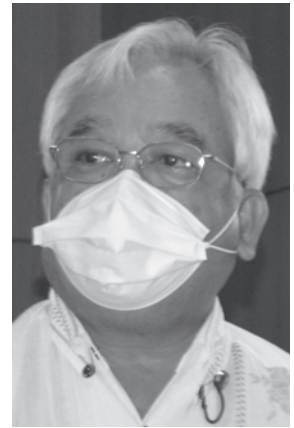
答 宮城功光 村長

定住事業については非常に問題になっているのは空き家、空き地対策をどうするか。納骨、位牌の問題だと思う。今後は行政で何らかの形で納骨堂とか、あるいは位牌の集積場とか、そういうものを事業できないかということ今検討している。今後は、大宜味村の海浜公園とか、あるいはホテル事業で雇用につながる、人口も増えると思う。ぜひ目標が達成できるように頑張っていきたい。

議員意見

空き家対策においては、防災性、環境の面から解体などを促すなど、適正管理の推進はもちろんであるが、地域活性化の観点からも空き家を活用して推進、移住につなげていくことも重要であると思う。

一般質問 安里 重和 議員



LED手直工事費村民の責任？

問1 変形基礎とは、どのような形の基礎なのか？

答 宮城功光 村長
設計において、直径50cmの基礎を一部切断し基準に満たない基礎である。

問2 会計検査院に指摘された工事費総額、市町村交付金額は？

答 知念和史 総務課長
防犯灯47箇所工事費相当額1千216万2千960円、交付金相当額973万368円となっている。

新城寛 建設環境課長

答 新城寛 建設環境課長
大川川については、指摘額577万8千円。補助金として46万2千400円。返還については、46万3千円となっている。

問3 工事費相当額と市町村交付金額の差額は、村民の税金ですか？

答 知念和史 総務課長
国

の税金であったり、差額分だけではなくて、全てが税金となっている。

問4 私は国の税金は、聴いていない、村民の税金として聴いた。新たな修繕費とプ

ラス返還金すべての損害、その責任は全て村民が払っている。私は、担当であった県職員等々に状況を話し、意見を聴き勉強した。積算に対して本当に指示したのか？

答 知念和史 総務課長
指示は、なかった。

問5 折半とされる金額を村はなぜ請求しない？

答 知念和史 総務課長
村の負担部分を修繕費として計上した。

問6 村は折半金額を請求しなければいけない。請求して

村が負担する金と合算して、手抜き工事を行った業者を除外し、新たに別の業者を指名して、入札させるべきでは？

答 知念和史 総務課長
1工区・2工区請け負った

業者と随契を結んだ。

問7 私たち議員に説明した手抜き工事は、根入れ不足だけ

の説明だった。実際は、根入れ不足ではなく、円形基礎のφ50cmをφ30cmに、方形基礎50cm角を、前面幅50cm、側面幅30cm、高さ140cmを63cmから130cmに加工した基礎だ。変更を指示したのか？

答 知念和史 総務課長

根入れ不足に関して、63cmから130cmまで変更した。根入れ不足に関して指示等なく、業者側の施工不良の瑕疵が大きい。

問8 直接工事費45%共通仮

設費55%工事費より大きい。現場事務所・安全管理・品質管理・出来形管理がない。55%の費用を工事(修繕)で使ったのか？

答 知念和史 総務課長

手直し工事をしてもらう為での発注であり、村で100%の価格を決定した。

問9 代金減額請求もやるべきでは？

答 知念和史 総務課長

代金減額請求というのを、私は、把握していない。

問10 村民に対してこれだけの損害を与えて税金を使っている。会計検査院に指摘された文書の公開を？

答 知念和史 総務課長

検討していきたい。

議員意見 今、私は大きなリスクを背負って質問に至っている。「雄弁は銀、沈黙は金」ということわざがありますが、議会又は議員は、住民の意見を吸い上げ、地域が抱える問題や行政の仕事がきちんと住民の豊かな暮らしにつながっているか、税金が無駄なく、正しく、効果的に使われているかなどをチェックし、議論していく場だと思っています。

※その他 子どもたちの通学バス停また、避難場所の安全・安心確保のため防犯灯の設置についても質問いたしました。米須邦雄教育長の答弁で村長部局と十分調整を重ねて取り組みをしていきたいとのことでした。

一般質問

吉浜 覚 議員



介護・新型コロナウイルスの対応に問う

問1 ①介護サービス施設から利用者や家族に事業廃止の通知があり、利用者や家族は介護崩壊の兆しを感じ困惑している。本村においても地域の中で自立生活をできるような、介護事業の包括的な推進と質の高い介護保険事業を実施してきたとしているが、村はこれまでどおりの介護サービスが受けられるような体制をどのように推進するのか。

答 宮城功光 村長
事業所から聞いてはいるが、これまでどおりのサービスが受けられるよう、利用者の引き続き先についてはしっかりと調整していただきたいと思います。

問2 ②新型コロナウイルスに対する村内の現状、課題と対策は？また、6月中旬から申請が始まる「月次支援金」等の対応をするのか。

答 宮城功光 村長
緊急事態宣言発令に伴い飲食店等複数の事業者が休業する等、深刻な影響があるものと思っっている。全てに対応することは出来ないませんが、地域振興券の発行や観光関係のクーポン事業を予定している。支援金関係の手続きは、直接国、県、金融機関等へ行うことになっているが、村も内容をできる限り把握できるようにし、担当課において相談窓口となり対応していく。

安心・安全・健康で拘束のない生活を問う

問1 ①定例会で国道根路路地区の譲り車線工事が実施されると住民や利用者が危険にさらされると思うが、どのように対応するかとの質問に、指摘について国道事務所に意見をすると答弁している。現在の工事現場は、急カーブや交差点が隣接し「譲り車線終

わり先150m」「短い譲り車線」と立看が注意を促すように、事故を誘発する恐れの声があるが、どのように調整をしたか。

答 宮城功光 村長
国道58号の村内に2か所の譲り車線を設けたいとの話しで現状になっている。

問2 国土交通省は譲り車線を標準的な延長が1km〜1.5km譲り車線が2km程度ある場合には何台もの車を抜くことができるとしている。事故を誘発するのではないか。

答 島袋幸俊 副村長
議員が心配していること等を国道事務所に伝えていきたい。

問3 ②喜如嘉区域において、台風災害の避難所に喜如嘉公民館が指定されているが、外便所で大変危険であるので、内便所に改築するか。また、改善センター利用が出来ないか。現在、村立施設の芭蕉布会館では利便性、安全性を高めるために2階にも便所を設置する。また、喜如嘉公民館で実施してい

た住民健診も安全性や利便性から改善センターでの利用が定着している。衛生、安全性、利便性から住民の命を守る対策はないのか。

答 宮城功光 村長
喜如嘉公民館については、現在、村では一時緊急避難地域避難所として各区の公民館を指定している。本年度、地域防災計画の見直し計画しているので検討したい。

問4 台風襲来時期が来るが、避難所として毎回同じ返答をしている。なぜ、この時期に芭蕉会館ではトイレの増設が出来て、喜如嘉公民館でできないのか。

答 宮城功光 村長
区長からの代表で要請があった場合には対応するが、区からの要望だとわかるように要請をしたら行政は対応がやりやすいと思っっている。

※予定価格の事前公表による透明性や公平性、公正な行政運営についても質問しました。

沖縄北部が世界自然遺産へ登録！

- 世界遺産というしくみは、「人類共通の財産」として守るべき自然や文化を、国際的に協力し合って守っていかうという目的で1972年につくられました。
- 中でも生態系や地形・地質、絶滅危惧動植物の生息地などに「顕著な普遍的価値」を持つものが「世界自然遺産」として登録されます。
- 2021年5月10日、ユネスコの諮問(しもん)機関は、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島(奄美・沖縄)」を世界自然遺産に登録することがふさわしいとする勧告をまとめました。
- そして、7月26日からオンラインで開かれた世界遺産委員会で、世界自然遺産への登録が正式に決定！日本では知床、白神山地、屋久島、小笠原諸島に続く5か所目の世界自然遺産となり、県内では初めてです。

沖縄北部が世界自然遺産登録候補地に選定されていた理由は？

- 沖縄北部が世界自然遺産登録候補地に選定された理由はその**生物多様性**です。
- 沖縄北部をはじめ、奄美大島、徳之島、西表島の生物多様性が豊かなのは、今日までの大陸の移動にヒントがあります。まずこれらの地域は、はるか昔はユーラシア大陸の一部だったとされており、それが幾度もの地殻変動で分離・結合をくり返し、現在の島が形成されたと言われています。
- こうして大陸から切り離され、島に閉じ込められて孤立した動植物たちが独自の生態系を築き上げ、動植物が多様化・固有化していったものと考えられています。
- 沖縄北部(やんばる地域)にも多様な固有種が生息しており、独自の生態系を築いています。
- やんばる地域は、日本全体の面積の0.1%ほどの、ごく小さなエリア。ですが、その中にここだけにしかないノグチゲラ、ヤンバルクイナといった鳥、カエルなら約1/4を占めるほどの種類が生息していると言われてるんです！この地域がいかに動植物の多様に富む地域であるかが分かりますね。
- 実は、当初日本政府が「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の推薦書でアピールしていたのは、「生物多様性」と「生態系」の両方。しかし、生態系については基準を満たさないとの判断が。作戦を変更し、まずは推薦地を絞り込み、評価基準を生物多様性のみに改め、推薦書を再提出しています。その結果、今回の結果をつかみ取ったのです！

沖縄北部「やんばる」地域とは

- やんばる地域とは、決まった区切りがあるわけではありませんが、一般的に国頭村・大宜味村・東村の3つの村を指します。
- 「やんばる」とは「山原」のことで、「山々が連なり、鬱蒼とした森が広がる地域」という意味。亜熱帯林に覆われており、先程も少し触れましたが希少な野生生物の生息・生育場所になっています。大宜味村の塩屋湾と東村の平良湾を結んだライン以北に広がる「やんばるの森」には、とくに希少動物が集中しています。
- 焼き物、木工、染織、紙づくりなど、自然素材を用いたさまざまな伝統工芸が行われている点も魅力です。
- 代表的な生き物
ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、ケナガネズミ、オキナワトゲネズミ、オキナワイシカワガエル、ヤンバルテナガコガネ…など、多くの固有種が生息しています。

※資料提供：大宜味村観光協会

大宜味村の蝶々【コノハチョウ・ツマベニチョウ】

●やんばるの世界自然遺産が登録されましたが、世界自然遺産が登録された地域以外でも、大宜味村では、様々な生物の多様性が見られます。代表的なものが、平成29年2月に大宜味村の蝶々として制定された【コノハチョウ】、【ツマベニチョウ】です。



【羽を閉じたコノハチョウ】



【羽を広げたコノハチョウ】



【干したシーツにコノハチョウ】



【部落の花々にとまるツマベニチョウ】



【鳴き声が綺麗なアカショウビン】

●また、体が赤い羽毛、川を飛んでいる姿で【ブナガヤ】と勘違いされるという説がある【アカショウビン】も身近に生息し、世界自然遺産登録以外の地域も魅力があふれています。

金城ゆうのさん、大城 青夏 さん 全日本女子学童軟式野球大会へ出場!!

●全日本女子学童軟式野球のNPBガールズトーナメント2021が7月31日から8月5日の日程で、愛媛県で開催され、大宜味小学校6年生の金城ゆうのさんと大城青夏さんが県代表の沖縄ガールズのメンバーとして出場した。1回戦、2回戦と順当に勝ち進んだが3回戦で4-6で今大会優勝した栃木スーパーガールズに接戦のすえ敗れ8強入りを逃した。

子供たちのコメント

コロナ渦の中全国大会に参加できたことに感謝しています。これからも全国の経験をいかしてがんばりたいです。



金城ゆうのさん



大城 青夏 さん

●発行/大宜味村議会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地

●編集/議会広報常任委員会 TEL (0980) 44-3117 FAX (0980) 44-3344

●印刷/大宮印刷 〒905-0011 沖縄県名護市宮里1丁目2-6-2 TEL (0980) 52-1607